

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200257		
法人名	社会福祉法人 長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホーム福住 東ユニット		
所在地	新潟県長岡市福住2丁目1-15		
自己評価作成日	平成25年7月1日	評価結果市町村受理 日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「福が住む街づくり」として地域ケアの拠点となるべく開設され、複合型施設として有料老人ホーム、特別養護老人ホームが併設され、常に感謝の気持ち、謙虚な姿勢、笑顔で挨拶をスローガンに取り組んでいる。中心市街地という利便性を活かした外出活動・地域行事への参加など地元に密着した事業所を目指し取り組みを行っており、行事の企画運営は併設事業所と合同で開催したり、サークル活動やパワーリハビリ等への参加など、グループホームとしての取り組み以外でも交流を広げることができ積極的に地域・家族との関わりに取り組んでいる。近所の方との交流や、バルコニーや畑・苑庭を活かした活動への取り組み・自然や子供たちとの触れあいの機会が継続できており、定期的に動物を通じての活動などにも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、長岡駅に近い市街地中心部に位置しており、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、企業内保育園を併設した複合施設の2階部分にある。駅に近く、市街地中心部に立地しているため、車、バス、電車、新幹線等のアクセスがとても良好であり、近隣の家族だけでなく、県外に居住する家族にとっても訪問がしやすい環境である。また、庭園やバルコニーからの景観もよく、「住み慣れた長岡の町中で暮らし続けたい」という利用者の希望に応えることができるホームである。

事業所は、地域で暮らし続けることの意味を大切にして近隣住民との日常的な関わりや、地域行事への参加、希望に応じた外出など、地域交流や外出支援に積極的に取り組んでおり、併設の企業内保育園「こどもさくら苑」に通う子どもたちとも定期的に交流している。

職員は、「利用者一人ひとりに生き活きとした生活をして欲しい」という想いから、利用者の尊厳と思いを大切にした介護や生活支援に努めている。管理者・職員は、サービスの改善に意欲的で、本人や家族への情報伝達や意向の聞き取りをこまめに行い、また、地域住民や行政等関係機関等の第三者からの意見も積極的に取り入れて具体的な改善に取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I.理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	支えて頂いている地域の方々や家族に、いつまでも感謝の気持ちを忘れず、謙虚な気持ちを持って取り組んでいくことを理念の一つとして掲げている。会議やミーティングの中で言葉にし、常に振り返り、意識しながら、生活支援において具現化に努めている。	職員は法人理念をベースにして話し合い、事業所の理念を作り上げている。職員の言葉、態度、介護、生活支援等のなかで理念を具現化して実践しており、その過程で理念の共有と理解を深めている。本人、家族、地域の方々の意見や参加に対して、感謝の気持ちと謙虚さを持つことを意識し、実践につなげている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への買い物や散歩、地域・学校の行事や催し物、清掃活動等へ参加し、地域の方からも施設行事へ参加いただいている。また施設全体でのボランティアの受け入れを行っている。避難訓練にも参加してもらい災害時の協力関係を築いている。	地域の一員として、花見会、ボウリング大会、年2回のクリーン作戦等の地域の行事には、積極的に参加している。近隣の美容室からのおすそ分けや、住民がペットの犬を連れて月一回事業所に立ち寄る機会があるなど、地域住民との日常的な交流が行われている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者により、事業所での実践を踏まえて地域の会合などに関わりながら、認知症ケアの啓発に努めており、管理者が講師としてキャラバンメイトとしての活動に関わっている。今年度、地域の在宅支援の視点から、共用型通所介護を開始した。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎月の取り組みやご利用者、職員の状況を報告し意見をいただいている。行事などにも参加し実際に状況を見ていただける場面を設けながらアドバイスいただいている。会議記録は面会時に閲覧できるようにしている。	運営推進会議では、事業所からの報告のほか、具体的なサービス向上についての意見も寄せられている。利用者の目線に立った上での安全な消毒剤の置き方や、避難階段等防災についての意見交換、町内の資源回収場所を事業所の敷地にするなど、具体的な話し合いが行われ、運営に反映されている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導と同時開催された意見交換会への参加。運営推進会議に市の職員に参加して頂き、意見や助言をもらっている。わからないことは日頃から連絡を取り合う、市と連絡をとり相談している。市の介護相談員に2ヶ月に1回来所してもらいご利用者の声を聞いていただき、サービスの質の向上に努めている。	市の担当者には、運営推進会議の報告のほか、日常的に電話やFAX等で連絡を取り、実情の報告や相談をしている。また、市の介護相談員に訪問してもらい、利用者の要望等の意見を聞き取ってサービス向上を目指すなど、市の事業を活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際の現場で行っているケアが拘束に当たらないのかなど、言葉での拘束などを意識してその都度声に出して確認するようしている。施設内研修会等で拘束となる具体的行為について学ぶ機会を設け、周知している。バルコニーも開放し、行動や生活範囲の拡大に努めている。	マニュアルを整備するとともに、計画的な内部研修を開催し、身体拘束のないケアの実践に努めている。平成25年度から導入した「個人研修カード」の仕組みにより、職員一人ひとりが研修内容を振り返り、理解を深められるようにしている。都合により研修に参加できなかった職員も資料や報告を閲覧して「個人研修カード」に記録を行っており、全職員に研修内容が周知されている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し実際の現場でどのようなことがそれに当たるのかなど、言葉や精神的な面での虐待がないか、日ごろの業務の中で意識を持ち、実際の場面でも声に出して話し合いの場を持っている。研修会等に参加し、虐待についての理解、周知に努めている。	虐待防止については新採用時研修、法人全体の内部研修を通じて、学ぶ機会を設けている。また、管理者や介護主任は、職員の利用者に対する言葉かけや接し方などに注意を払い、小さなことであってもミーティングで職員間の話し合いを持ち、不適切なケアの防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が把握しており、研修等により職員への指導を行っている。個々の状況をその都度報告し、必要性について話し合う機会が持てるようしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に説明し、疑問点などはその都度お聞きしながら理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来やすい雰囲気作りに努め、意見や要望など会話の中からみ取るようにしている。また意見箱の設置や運営推進会議での意見の反映、介護相談員により利用者の意見を聞いてもらう機会を設けている。毎月広報誌を発行しご利用者の生活についてお伝えしている。	利用者・家族が職員に話しかけやすい雰囲気づくりを職員全員で心がけているほか、広報誌やホームページでの情報提供、意見箱の設置等、意見を表しやすい環境づくりをしている。また、事業所の行動計画のなかで、利用者・家族への満足度等に関するアンケート実施を計画しており、平成25年度中に取り組む予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営会議やミーティングに参加し職員の意見を聴く機会を設けている。	職員は、管理者や介護主任に対して、ユニットミーティング等の際に自分達の意見や提案を伝えることができ、意見表出がしやすい職場環境がつくれられている。利用者のサービス向上や安全確保のための職員の勤務時間や配置人員についての提案など、可能な範囲で反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合せて環境整備・条件の整備を行い、必要な時に相談に乗り、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修会の開催の他、法人内外の研修への参加の機会を設け、資格取得の支援・勉強ができるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、同法人内での部会が開催され意見交換や勉強会の場を設けている。法人内の研修や交換研修を行っており、他事業所との交流があるとともに、取り組みなどを実際に確認できる場がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接し、希望や困っていることなどをお聞きし、疑問や不安にこたえられるようにしている。また、必ず自宅を訪問しどのような環境で生活されているかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、利用者が安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面接し、今までの生活状況を伺い、施設の状況をお伝えし、家族の要望や不安などをお聞きしている。すぐに言えないことも信頼関係を築きながら言いやすい関係になるように努めている。その時のケアマネージャー、サービス機関などから情報をもらい参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要か、管理者、看護師や相談員など、他職種に相談できる場面を設け対応している。必要なサービスにつなげられるように法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活場面や活動において、一方的ではなく、生活の営みを支援する人として、利用者と「一緒に」することを第一に、ご利用者から教えていただきたり、調理や家事、季節や地域の風習に関して利用者が力を発揮できるよう支え合いながら信頼関係を築けるよう努力している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2) ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を大切なチームケアの一員と考え、行事などへ参加を呼びかけできるだけ一緒に過ごせる時間が持てるようとしている。また面会時や電話連絡、広報誌、HPなどでの情報の発信と情報を共有を行い、協力を得ながら一緒に取り組むようにしている。今年度から、誕生日の過ごし方についても一緒に考えて頂きながら協力頂いている。	職員は家族との良い関係性を維持できるように、行事参加や面会などの際に積極的に声をかけて、訪問を歓迎する雰囲気づくりを心がけている。利用者の普段の暮らしぶりが伝わるように、毎月の広報誌やホームページで情報提供を行っている。	
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の友人、知人が面会に来られた際は居室でゆっくりできる場を設け、希望時には地域や自宅への外出・外泊支援をしている。また、同施設内の友人知人の方への面会などにも気軽に行けるように声かけしている。ご家族の協力を得ながら、これまでの関係が継続できるように努めている。	利用者が馴染みの美容室へ一人で行きたいという思いと、それまでの関係性を大切に考え、本人、家族、美容室、タクシーカーと話し合って実現させている。他の利用者の外出希望も家族と一緒に支援している。車で買い物に出かける際は、利用者が大切にしていたり、気にかけている馴染みの場所の近くを通り、本人の安心や回想につながる支援をしている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を見ながらご利用者同士のコミュニケーションを把握し、適宜職員が仲介に入ったり、寄り添ったりしている。良好な関係が保てるよう、人間関係等の状況に応じて席替えや配置換え等環境を整えリビングで気持ちよく過ごせるよう支援している。ユニット間の行き来も自由にでき、交流の場が持て得るようにしている。要望がある場合は、ご利用者と一緒に考えている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や有料老人ホームに入居された方にも、面会に行ったり、気軽に遊びに来ていただしたりと声かけをし、交流を継続できるようにしている。また、入院・入居先の施設との情報交換を行い、フォローできるような体制づくりを行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの生活の中から意向をくみ取るようにしている。希望についてはミーティングで話し合い、できるだけ実現できるように努めている。困難な方には表情や行動からくみ取り、家族等に情報収集し、本人本位の検討に努めている。	入居前に本人や家族等から思いや暮らし方の希望を聞いています。職員は、入居後の生活の場面や交流時に出された本人の思いや意見についてミーティング等で話し合い実現に向けて検討している。意見の表出が難しい方は、本人の言葉以外の表情や仕草に着目して検討している。	職員は利用者の思いや意向の把握に努め、適宜記録してケアや計画作成に活かしている。今後は、心身状況や時間の経過とともに変化するそれらの情報の整理(更新)の方法や、情報を見やすくする方法等について、職員間で検討の機会を持つことを期待したい。
24	(9-2) ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報聴取の他、実際に訪問して家や部屋を見せていただき、どのような生活をされていたのかがわかるように、可能であれば写真に撮り職員に情報提供している。好きな事や趣味などがわかるようにしている。今までの生活が少しでも継続でき安心して過ごせるよう気付きや視点を大切にしている。	本人や家族から生活歴や暮らし方を聞き取り記録している。本人がどのような生活空間で過ごし、どのようなものを大切にしてきたかを職員間で共有し支援に活かすために、許可を得て自宅の生活空間の写真を撮影し、受け入れ環境の整備や支援に活かしている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴を把握した中で、その日の表情や体調などを見て、できることを一緒にやっている。毎日のミーティング時にご利用者の状態を話し合い普段の様子について共有している。体重測定を月1回行い、入浴時にバイタル測定を定期的に行い身体状態の把握に努めている。廊下のモップ掛けを日課とし、ご本人の健康管理とやりがい作りをかねて毎日実施している。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのミーティングやカンファレンスを通じて、本人、家族について一人一人が意見を出して情報交換しながらモニタリングし、プラン立案に活かしている。また、面会時などご家族から随時意見いただき反映している。	本人に意向を聞くと共に、家族には面会時や電話で意向を聞いたり、原案に希望や意見を直接書き加えてもらうなどの工夫もしている。病状やリハビリについて医師にも意見を求めるなど、関係者の意見も聴取している。計画作成担当者や介護職員の専門的視点も含めて計画を作成し、3ヶ月毎にその評価をしている。	現在は計画作成担当者が中心的になって介護計画を作成している。さらにケアを充実させることを目的に、平成25年度は職員一人ひとりがこれまで以上にアセスメントとプラン作成に積極的に関わるよう実施計画を立てている。今後の取り組みに期待したい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、毎日のミーティングで気付いたことは随時議題とし情報共有している。検討結果や実践記録についても記録に残し、ケアやモニタリング・ケアプランの見直しに活かしている。不規則勤務のため連絡ノート等を活用し情報の共有に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、他部署と連携した活動への参加、家族の要望や状況に応じた受診付き添いや外出支援などその時に応じて対応している。買い物希望がある場合は、対応できるようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月広報で地区広報誌の回覧版が届き、コミュニティに参加できる情報を得ることができる。その他、日常の中で地域の美容院やスーパーなどにも出かけている。行きつけの理髪店へ行かれる方もいられる。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が希望する主治医が決まっており、受診日には医師あてに最近の状況報告を書面にて行っている。	本人の医療経過や医師との関係性を重視し、本人と家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。受診は家族の付添いを基本としており、医師・家族に情報を正確に伝えるため、血圧の値や本人の訴えの状況等を書面にし、それを家族から医師に渡してもらうなどの工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間帯ともにいつでも連絡できる体制がとれている。少しの変化や気づきがあればいつでも相談で助言してもらえる。必要であれば受診等の指示も受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供するとともに、入院後は面会に行き状況確認している。看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り合うことで、直近の状況把握に努め家族や本人に安心していただけるよう対応し、安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴う指針を示し、説明を行っている。状態に応じては法人内の各サービス機関と連携し、身体状態に応じた施設や医療機関へ移行することを基本的な対応としている。本人や家族の不安を軽減できるよう早い段階から、本人、家族、主治医と協議し方針の共有に努めている。	事業所方針の説明後、同意を得ての入居としている。必要時には住み替えや医療機関への移行等の相談及び支援を行っており、事業所の「できること」「できないこと」を伝えうえで、本人・家族の意向や身体状況、かかりつけ医の診療体制を勘案して支援している。併設の特別養護老人ホームの職員から重度化や終末期の事例を聞く機会を設け、研鑽に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	施設全体での研修やAEDの使用訓練、消防署による救急法の研修などを定期的に開催している。夜間の看護への連絡体制もとれており、宿直の協力の他、併設事業所職員や、緊急時のコール番との協力体制がとれるようにしている。	AED設置やマニュアル整備のほか、夜間の急変時でも落ち着いて速やかに対応できるよう緊急連絡網等のわかりやすい文書が用意されている。また、職員は消防署職員から救命救急法の研修を受けている。実際の場面での対応ができるように、ヒヤリハット報告や事故報告書等も振り返りながら、日頃から意識して備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所との避難訓練や定期的に車いすを使用した階段昇降訓練を実施しており地域の方にも案内し協力して頂いている。定期的に車椅子の昇降訓練を行っている。スプリンクラー、警報装置等の消防設備設置があり施設や法人全体で協力体制が構築されている。	消防署職員や地域住民とともに定期的に避難訓練を行っており、そこで出された意見を参考にして、防災対策及び災害発生時の備えを行っている。警報装置、スプリンクラー、レスキューマット、予備電源等を備えるとともに、必要時に速やかに使用できるように職員で組織する「防災委員会」が毎月自主点検を行っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を傷つけないように配慮した関わりや支援に努めている。言葉使いや対応など、第三者からの目線も意識し職員間で気をつけています。排泄面の支援など、他者に分からないように配慮するようになっている記録等は事務室に保管し部外者の目に触れないようになっている。	職員は、利用者一人ひとりの尊厳を大切にすることを念頭に、言葉づかいや態度に十分な注意を払っている。同性介助の希望、利用者自身が一人で入浴したいという希望にも安全面に配慮しながら対応している。個人情報は人目につかないように取扱い、その保管庫には施錠するなど、利用者の人権を守るための配慮をしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、必ずご本人にお聞きし、いくつかの選択肢から自己決定できるような話しやすい環境づくりと声かけに努めている。日常の中でどうしたいか、どのような希望があるか聞くように努めており、表現できない方には表情やしぐさなどに注意しながらケアしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の場所や時間、入浴や外出の希望など、利用者のペースに合せてお聞きしながら提供している。居室での一人の時間も大切にし、好きな時間が持てるようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を選んでもらったり、居室担当を中心に、季節にあった洋服、好みの色やお洒落などを家族や本人に聞くようしている。髪が伸びていればご家族へ連絡を行い、日々の身だしなみ（ひげや爪切り等）や清潔感が保持できるよう努めている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけ、味見など利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。利用者と職員が一緒に食事をとり味を聞いたり、季節の物やご利用者の好みに合せたメニューを取り入れるようにしている。	職員は、食事の嗜好調査を行って利用者一人ひとりの好みを把握するように努めており、回答が難しい方には、残食量や表情から把握するようにしている。利用者は野菜の皮むきなどの調理準備や、下膳、皿洗いなどでそれぞれの力を発揮している。バルコニーで育てたトマトやきゅうりを食材に使うなど、楽しく食事ができるよう工夫している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事、水分量を記録にとり、嗜好や体調、咀嚼や嚥下力に応じた食事形態の変更、内容の工夫を行い、栄養や水分摂取に努めている。管理栄養士からのアドバイスを得ながら、献立が偏らないように法人内のグループホームで協力し、月毎に担当施設を決めて献立を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、一人で出来ない方には、毎食後声かけをし歯磨きやうがいをして頂いている。義歯の方には残さ物がないか最終チェックを心がけ、定期的に義歯消毒をしている。歯科受診されている方にはその都度医師の助言をもとにケアしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状況、排泄パターンに合せてたトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、オムツの使用軽減に努め、できる能力や、動作を察してさりげなくサポートしながら、自立支援に努めている。昼夜の状況を把握し常時オムツにならないように使用物品を変更している。	法人全体で「介護力向上委員会」を設置し、排泄の自立支援に取り組んでいる。排泄パターンを把握し、おむつの使用軽減に努め、可能な限りトイレでの排泄を支援している。職員は、排泄はプライバシーと誇りに大きく関わることであると認識しており、そのケア方法は、本人と家族と十分に話し合いながら決定している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努め、乳製品や食物繊維の多い食事摂取に努めている。毎日体操を取り入れるとともに、散歩や外出など運動の機会の確保に努めている。排便状況を把握し、状況に応じ緩下剤等での対応や腹部のマッサージ等も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	毎日入れる体制で本人に意向確認して入浴して頂くようしている。意に沿わない時は時間を置いたり日をずらして対応。最低週2回～希望により毎日入浴される方にも対応可能である。現在時間帯は午後ののみの対応となっている。毎月季節を感じて頂けるような変わり湯を実施している。面会されたご家族が把握できるように、居室カレンダーに入浴日を記載している方もいられる。	本人の意向を大切にして、時間や頻度を決め、入浴してもらっている。同性介助の入浴希望にも対応し、利用者自身が一人で入浴したいという希望も、安全面に配慮しながら希望を叶えている。浴室・脱衣場は整理整頓がされ、気持ちよく入浴できる清潔な環境が整えられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、体調に応じて休まれる方もいられる。なじみの布団やマットレスを持ってこられる方もいる。また日の活動時間を増やし夜間の良眠につなげている。夜間巡回時、居室の温度や明かりなどを把握したり、眠れない方には飲物を飲んで頂き、話傾聴するなど安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態変化の確認に努め、服薬のマニュアルを作成し、配薬時に事故のないよう努めている。個人ファイルに内服薬の内容説明書を綴り、参考にしながら服薬の支援と症状の変化の把握に努めている。必要に応じて看護師へ相談している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれに、個々の趣味や生活歴を活かした役割がある。家事などの他に外出や音楽・歌のつどい、サークル活動、映画鑑賞、CAPP活動、託児所の子供たちとの交流、畑作業などの機会等を設け気分転換の場を提供している。毎朝畠の野菜をみて、収穫する喜びや、草花に触れる機会を持ち潤いのある生活が出来るよう努めている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節に応じた外出を企画し、季節を感じていただけるような活動を行っている。ご家族の協力を得て定期的に外出や外泊される方もいられる。希望時は買い物にかけたり、日々の買い物の帰りに、懐かしい場所や近所をドライブすることもある。	利用者が「外へ行きたい」と希望した際には、可能な限り対応し、屋内だけで過ごすことがないように努めている。また、バルコニーや庭園で景色を楽しみながら日光浴をしたり、散歩や買い物、馴染みの地域へのドライブ、地域の敬老会や行事への参加など、外出を楽しめるよう支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品や金銭管理についてはご家族に十分説明し自己責任としており、実際に所持しご自分で購入される方もいられる。また、食材など現金での買い物時はご利用者から支払をして頂くよう支援している。必要時は施設で個人の立替金を用意し対応している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はケアセンターにて電話を使用して頂いている。他者がいることに気を使われる方には、子機を使用し居室で通話して頂いている。また、ご家族に手紙を書かれ文通されている方もいられ、近所に切手を購入に行ったり、ポストと一緒に投函したりしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間ではご利用者の意見をききながら季節感を取り入れた装飾や、花などを置くとともに、魚など生き物を飼うことで心安らぎながら過ごせるように努めている。エレベーター前や玄関には季節に合った装飾をするとともに毎月の予定を掲示し季節を感じていただけるようにしている。バルコニーは日中開放し、いつでも外に出来る環境をつくっている。脱衣場と洗濯場が兼用になっている為、パーテーションの使用や、備品の整理を行い、快適な空間づくりに努めている。	利用者が落ち着いて過ごせるよう、床やテーブル・椅子等の色にも気を配るとともに、生活に潤いが感じられるように季節の花や写真、利用者の特技を活かした習字等の作品が飾られている。また、利用者それぞれが落ち着ける居場所を選べるように、ソファーや椅子、畳スペースなどが用意されており、利用者が居心地よく尊厳をもった生活ができるように、職員は創意工夫を重ねながら、共有空間づくりをしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席、畳など好きなところで新聞やテレビを見たり、なじみの方とお話し等して過ごせるように支援している。天気の良い日バルコニーや庭も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物の大切さや安心感などを入居時にご家族に説明し、ご本人に合った空間づくりに協力してもらっている。テレビや冷蔵庫、好きな絵や写真など思い思いの物を持参されている。居室の窓から見える場所に、花や緑を置き、眺めにも配慮し居心地良く過ごせるよう努めている。	居室には本人が大切にしていた物や、大切な方の写真などが飾られ、安心して過ごせるように整えられている。居室内の整理整頓や清掃等は本人の力を活かしながら家族の協力を得て行っており、職員はそれぞれの利用者の個性や力、それまでの暮らしを大切にしながら、居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレにのれんをかけたり、表示をすることで自立支援している。準備が自分で出来るように、食器棚に入っているものや、居室のタンスに入っている物を明記したりしてわかりやすく動けるように工夫している。		